

平成23年9月4日（日）
国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所

記者発表資料

台風12号に伴う降雨による
国道20号の通行止めを一部解除します。

【第5報】

台風12号に伴う降雨により規制雨量に達したため、以下の区間において、通行止め（事前通行規制）を実施しておりましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

なお、国道20号 大月市大月町真木～初狩町下初狩間では、引き続き、通行止めを行っております。

通行止め解除：平成23年9月4日（日）8時50分

区 間：国道20号【梁川】

場 所：山梨県上野原市四方津～大月市梁川町新倉間

延 長：約1.5km

※事前通行規制へのご理解とご協力、ありがとうございました。

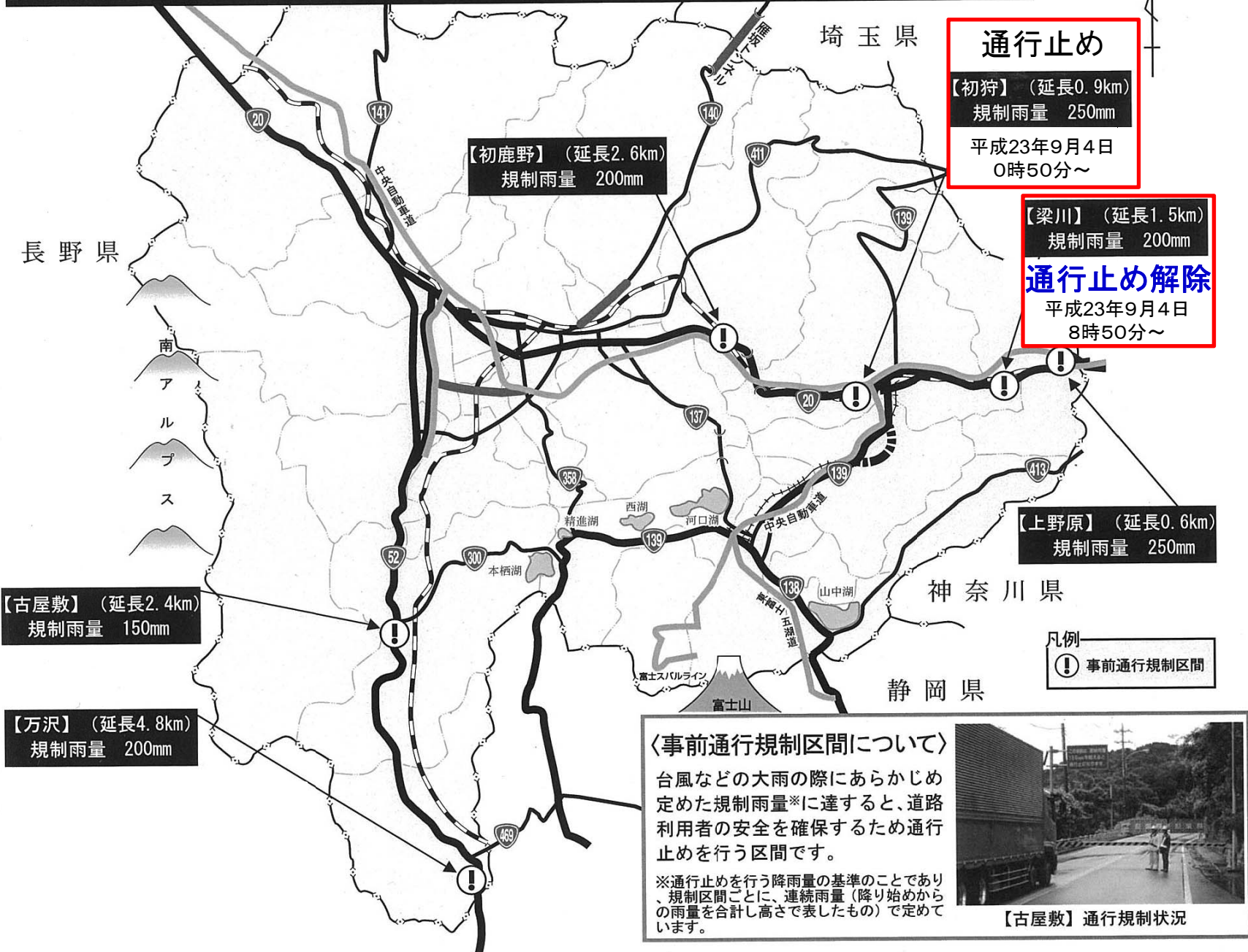
発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所	
地域広報官（副所長）乙守 和人（おつもり かずと）	055-253-5684
道路管理第二課長 篠遠 富恵（しのとお とみえ）	同上

山梨県内の国道20号・52号の事前通行規制区間



通行止め
 【初狩】(延長0.9km)
 規制雨量 250mm
 平成23年9月4日
 0時50分～

【梁川】(延長1.5km)
 規制雨量 200mm
通行止め解除
 平成23年9月4日
 8時50分～

【上野原】(延長0.6km)
 規制雨量 250mm

【古屋敷】(延長2.4km)
 規制雨量 150mm

【万沢】(延長4.8km)
 規制雨量 200mm

凡例
 (!) 事前通行規制区間

〈事前通行規制区間について〉
 台風などの大雨の際にあらかじめ定めた規制雨量※に達すると、道路利用者の安全を確保するため通行止めを行う区間です。
 ※通行止めを行う降雨量の基準のことであり、規制区間ごとに、連続雨量(降り始めからの雨量を合計し高さで表したもの)で定めています。



【古屋敷】通行規制状況